

第 61 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 25 年 1 月 25 日（金）13：00 ～ 14：49

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、川本委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

山際内閣府大臣政務官、松元内閣府事務次官、前川内閣府総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、白岩総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 45 号の答申「国民生活基礎調査の変更について」
- (2) 諮問第 49 号「埋蔵鉱量統計の指定の解除について」及びその答申
- (3) 部会の審議状況について
- (4) その他

5 議事概要

冒頭、山際内閣府大臣政務官から挨拶が行われた後、以下の議事が進められた。

- (1) 諮問第 45 号の答申「国民生活基礎調査の変更について」

人口・社会統計部会の津谷部会長から資料 1 に基づき答申案の内容の説明が行われ、原案のとおり採択された。主な質疑は以下のとおり。

- 非標本誤差を解析し、集計値を補正する理論について、どのようなことが議論さ

れ、どのような結論となったのか。

→ 厚生労働省において傾向スコア法による集計値の補正等について推計したところ、集計値と推計値との差に一定の傾向はみられるものの、補正方法には幾つかの手法があり、手法により推計値が異なった結果となっていることから、今後の公的統計への適用については時期尚早とされた。中・長期的な課題として、答申案に今後の課題として記載したが、非標本誤差の問題は全ての標本調査において検証を重ねることは重要であるとの合意が得られたところである。

○ キャリブレーション法の検討についての議論があったが、現在においても研究中の手法であり、直ちに公的統計に採用することは時期尚早とされた。

○ 答申案における調査票の回収率の向上策の効果の検証・検討結果において、政令指定都市の回収率が低いものの、現状では都市部において有効な方策は見だし難いとあるが、その点はどのように議論されたのか。

→ 本調査では、他計方式から自計方式への変更、密封方式の導入等の回収率向上の方策を講じているが、大都市圏では若年の単身世帯等である回答者に接触できないことが多く、現時点でこれ以上の有効な方策が見込めないことから、そのように記載した。

(2) 諮問第 49 号「埋蔵鉱量統計の指定の解除について」及びその答申

総務省政策統括官室及び経済産業省資源エネルギー庁から、資料 2 に基づき諮問内容等についての説明が行われた後、西郷産業統計部会長から補足説明が行われ、本諮問については、基本計画に掲げられた事項への対応であることや、部会における専門的な検討が必要となる論点はないことから、産業統計部会には付託せずに、統計委員会において審議することについて了解された。

その後、本委員会で審議した結果、指定の解除について、異論がないことが確認された後、西郷産業統計部会長から答申案について説明が行われ、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

○ 国民経済計算では、ストックの推計に鉱物資源も含まれているが、将来収益の割引現在価値のみであり、物理的な埋蔵量は推計に関係していないので、指定を解除しても問題ない。

○ 基幹統計としての指定の解除後の取扱いについては、調査実施者等において、旧法における指定統計調査の中止の事例も参考にさせていただければと思う。

○ 基本計画においては、一般統計調査として実施することが適当であるとされているが、一般統計調査としても実施しないという判断はあり得るのか。また、その点に関してはどこで判断が行われるのか。

→ 基本計画策定後の事情の変化によるものと判断してよいと考える。いずれにし

ても、所掌事務上は、一般統計調査の実施については、まず経済産業省が判断し、その後、基本計画策定の経緯に鑑み、総務省(政策統括官室)が部会長に御相談することとなる。

(3) 部会の審議状況について

- ① 住宅・土地統計調査の変更等に関する審議状況について、資料3に基づき、人口・社会統計部会の津谷部会長から報告があった。
- ② 漁業センサスの変更等に関する審議状況について、資料4に基づき、産業統計部会の西郷部会長から報告があった。
- ③ 国勢調査の匿名データ化に関する審議状況について、資料5に基づき、匿名データ部会の椿部会長から報告があった。主な質疑は以下のとおり。
 - 国勢調査の匿名データは、他の調査の匿名データを検討する際のメルクマールとなると考えられる。匿名化の際に、情報の削除又はリコーディングのどちらで対応するかなどについて、引き続き検討いただきたい。

(4) その他

次回委員会は、来月2月15日(金)13時から中央合同庁舎第4号館で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>